

II群土器……14世紀後半～15世紀（南北朝～室町時代）

III群土器……15世紀後半～16世紀前半（戦国時代）

IV群土器……16世紀後半～17世紀初頭（織豊期）

これをみると、I群土器とII群土器の間には、150年前後の空白がみられ、II～IV群土器は連続していることが判る。なお、IV群土器は後述する遺構期区分との関係で、さらに古段階（16世紀後半）と、新段階（16世紀末～17世紀初頭）に細分する。

（菅原）

石臼について（図83）

石臼は8点出土した。内訳は茶臼2点（上臼1点・下臼1点）、粉引き臼（以下「粉臼」と呼称する）6点（上臼3点・下臼3点、うち下臼1点は報文未掲載）である。これらの多くは2～3個に割れた状態で出土し、接合して完形になったものもある。出土箇所に注目すれば、溝跡や土坑から廃棄された状態で出土したほか、柱穴の根固石に転用された例もある（図9-12・図37-1）。このうち図68-7（上臼）と図37-3（下臼）がセット関係と思われる。ここでは、出土した石臼の特徴を述べ、これらが提起する問題について考えてみたい。

茶臼 茶臼の機能面径は上臼・下臼とも20cm程度と小さい。また、上臼は挽木孔の周辺に装飾をもち、下臼は精巧な目が切り込まれているなど、粉臼とは明瞭に区別される。特に下臼の目はきわめて細く鋭利な刃物で引かれたと推定される。茶臼上臼も含めた、これ以外の石臼の目が3～5mmあるのに対し、明らかに異なった技術で製作されているのが分かる。また、下臼が茶褐色を呈する細粒閃緑岩を素材とするのに対し、それ以外の石臼が灰色・黒色を呈するデイサイトや安山岩などを用いており、趣を異にしている。石材鑑定の結果によれば、会津地方では産出しない石材のことであり、搬入品と考えられる（柴田徹氏の御教示による）。

粉臼 粉臼の大きさは、径が31～32cm、機能面径が30～31cmの範囲におおむね納まる。上臼のふくみ幅は比較的深く2.5～3.3cmを測る。下臼では最大7cmあるが、これは図38-1が極端に片減りしているためで、すり合わせ部を水平にして計測すれば、2.0～3.5cmと上臼と大差ない。信州に多いとされる「もっこり形」に近い。14～15世紀代に比定される郡山市荒井猫田遺跡の石臼は、径27～36cmとばらつきが大きく、また、ふくみが低いのと比較すれば、本遺跡における石臼の選別には何らかの基準が存在したと想定できる。素材となった石は、すべて会津地方でまかなえる石材である。多孔質で、石臼には適した素材といえる。

高堂太遺跡で最も注目されるのは、「目立て」である。出土した石臼は、その全てが主溝により分画された空間に副溝を充填している。6分画が4点、8分画が2点存在する。6分画の石臼は副溝が5～6本あり、副溝は整った間隔で直線的に配置されている。1例のみだが、「こぼれ目」も確認される（図68-7）。これに対し8分画の場合には、主溝は器面を等分割せず、その境界も不明瞭になっている。副溝も折れたり曲線的で、間隔も一定していないなど、乱雑な印象を受ける。ただし、副溝の屈曲点は顕著に磨耗したすり合わせ部近くに位置している。この地点で溝の方向が

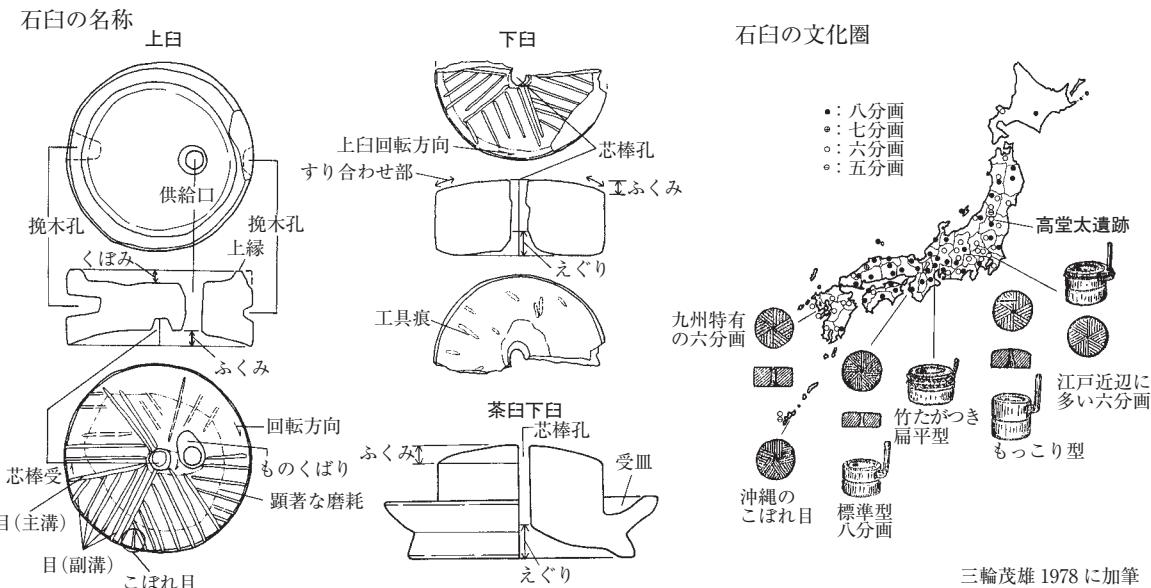


図83 石臼の名称と文化圏

変化するのは現在の石臼でもみられる製作法であり、意図的に製作された可能性も考慮された。そこで挿図中に磨耗範囲を表現しておいた。

三輪茂雄の集成によれば、「目の分画」に地域性が指摘されている（三輪1987）。現代の石臼では6分画は関東地方から東北地方にかけて卓越するとされており、8分画は畿内を中心とする西日本に多く分布し、北陸地方もおおむねこの分布圏に含まれている。新潟県から秋田県までの日本海側の地方では、6分画と8分画が混在するとされる（図83右図）。高堂太遺跡出土石臼は、数的にも技術的にも6分画が主流となるのは間違いない、会津地方で6分画が採用されるのは中世に遡る可能性が高くなった。しかし本遺跡では、技術的に稚拙とはいえる8分画の石臼があり、新潟県や山形県に類似した様相をもつことも明らかとなった。また、現代の東北地方では特殊な「こぼれ目」もみられた。本遺跡での石臼のありかたは、北陸地方に近いという地理的な環境を反映しているとともに、石臼の地域性が成立する以前の状況を示している可能性が高い。

また、出土したすべての石臼が分画されている点も本遺跡の特殊性を際立たせている。県内の中世城館から出土した石臼は、茶臼を除けば、その大半が放射状に目が切られたもので、分画された粉臼の割合は1～2割にすぎない。こうした状況は、伊達市梁川城など戦国大名クラスの居城でも確認される。なかには郡山市木村館跡や同市中村館跡・三春町堀ノ内遺跡など相当数出土しているにもかかわらず、分画された資料が見出せない遺跡も少なくない。この点はすでに、日下部善己により指摘されて久しく（日下部1981）、調査例が増した現在においてもこの現象は変わらない。城館跡から出土する石臼について、火薬製作の道具とする考え方もあるが（相原1982）、その検証は十分とはいえない。日下部の指摘は、県内における中世から近世初頭の特徴として提示できそうである。これに対し、高堂太遺跡は特異な様相といえる。その理由に、年代差や対象物・所有者の階層などが考えられるが、石臼の編年研究が進んでいない現状では、それぞれの是非を論じる根拠に乏しい。ここでは所有者に由来する可能性を指摘しておく。

(佐藤)